

# 町立幼稚園再編保護者説明会報告

## 第1回町立幼稚園再編保護者説明会

日 時：平成30年7月17日（火）19:00～

場 所：東野文化センター2階大ホール

参加人数：20名

最初に、教育長が、今までの幼稚園統合の経緯や、また、このたび学校教育法が改正され、それに基づき幼稚園教育要領も全面改訂がなされたこと。そして今まで幼稚園教育要領に「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行われるべきものであることを基本とする。」と定められていたものに加えて、改正学校教育法には、「幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培い、適切な環境を与えて、心身の発達を助長されることを目的とする。」と示されたことにより、幼稚園での教育の重要性が今まで以上に求められるようになったこと。これらのことに基づき、本町での望ましい幼児教育の在り方及びその推進に向け「町立幼稚園の今後の方向性」を作成することの必要性について説明した。

次に、教育指導監が、「町立幼稚園の今後の方向性」に記された項目ごとについて詳しく説明した。

方向性について主には、「今後の望ましい町立幼稚園の在り方」として、高い教育効果をあげるために、より集団性を確保することが必要であること、3年保育を維持し、それに伴いスタッフを充実させること、そして、半世紀近く経過する園舎の大規模改修を行い教育環境を整備することの三つを説明した。

その後、参加した保護者から質問や意見を受けた。その中では、「大崎幼稚園を残して欲しい」「大崎小学校との連携など今までの良さを生かして欲しい」等の意見が出されたが、「町立幼稚園の今後の方向性」の教育内容に関わる事についての反対意見は出されなかった。

統合先や統合後の施設についての意見交換が続く中で、保護者から、「全町的な視点からこの方向性の通り木江幼稚園を統合先とし、より良い幼稚園づくりについての意見や要望を出し合って、それについて協議した方が子供達のためになるのではないか」という意見が出され、幼稚園を統合しこの方向性で行くことがその場で了承されたため、以後は要望を受け、それについて協議する場とすることとなった。

その後、出された要望としては、通園方法（スクールバス）や預かり保育、小学校との連携について等、次の大きく7つの要望が出された。次回第2回保護者説明会でこれらの要望等について回答をすることとし、第1回保護者説明会を終了した。

第1回保護者説明会后、出された要望について、教育委員会議、園長・教頭会議での協議、議会への報告を経て、町長部局に伝え回答を得た。

## 第2回町立幼稚園再編保護者説明会

日 時：平成 30 年 8 月 20 日（月）19:00～

場 所：東野文化センター2 階大ホール

参加人数：10 名

最初に、教育長が、第 1 回保護者説明会において、「町立幼稚園の今後の方向性」については了承され、より良い幼稚園づくりのために、保護者から意見や要望を受け、それについて協議する場となったことを説明した。

次に、教育課長・教育指導監が、第 1 回保護者説明会で出された要望等について、教育委員会議、園長・教頭会議での協議内容や町長部局からの回答について次のように報告した。

### ①通園方法はどのようになるのか

町立幼稚園については、現状の通園バスに加え、大崎地区・東野地区から通園する園児も利用できるように通園バスを走らせ無料とする。また、現在は利用できない 3 歳児も利用できるようにし、園児の安全確保のため、安全員を乗車させるという財政措置について町長部局の了解を得ている。コースについては、通園バスを利用する園児が、どの地区に何名いるか等を把握したうえで保護者と協議し、できるだけ要望に応じるよう努力する。

### ②預かり保育はどのように実施されるのか

長期休業中には実施しないこととする。理由としては、幼稚園は、教育の場であり、保育だけの場ではないこと。また、保育を確保できる通園可能な園が町内にあり、町立幼稚園での長期休業中の預かり保育の実施は、私立 2 園の民業圧迫に繋がる恐れがあるため。なお、開園日における時間延長については、預かり保育を希望する保護者と協議をし、できるだけ要望に応じるよう努力する。

### ③幼稚園教育の質を高めるための教員の質の向上はどのように行うのか

「町立幼稚園の今後の方向性」に示している通り、町立幼稚園のスタッフについては、園長 1（木江小学校長が兼務）、教頭 1、担任 3、事務員 1、特別な支援を要する園児に対する支援員を配置することについての財政措置の了解を町長部局より得ている。

スタッフの充実により研修への参加体制が容易となり、教員の質の向上につながると考えられる。町と県などで実施される研修でしっかりと力を付け、より質の高い教育ができるように努めていく。

### ④幼小連携はどのようなことを行うのか

小学校入学当初に、小学校の生活リズムに十分適応できないことに起因する「小 1 プロブレム」を解消するため、小学校入学までに幼小の連携を密にし、「スタートカリキュラム」を各小学校で作成し実施する。また、幼稚園においても、平成 32 年度から始まる新小学校学習指導要領に向けて、小学校生活が円滑にスタートできるような基礎的な力を身に付けさせる。行事の連携については、「大崎上島町教育推進プラン」の「幼小中連携教育部会」や「学年部会」等で検討をするなど、有意義で円滑な連携が可能となるよう意図的・計画的に取り組む。

#### ⑤衣服等持ち物は新たに買わなくてはならないのか

現在使用している制服や体操服，またその他の持ち物については，そのまま使うことができることとし，新しい制服や体操服，その他の持ち物については，統合後，幼稚園で決めていくことになる。

#### ⑥園舎の改築等はどのような事をしていくのか

今年度6月議会で承認され，以前から要望していた木江幼稚園のトイレ（洋式化）と屋根防水シート（雨漏り対策）の改修ができることになった。なお，来年度も引き続き統合幼稚園の環境整備のための予算要求を行う。

#### ⑦新しい幼稚園の名称は何にするのか

前回の保護者説明会では統合幼稚園の名称について質問はなかったが，保護者説明会終了後に数人の保護者から統合幼稚園の名称について質問があった。そのことについて教育委員会議で協議をしたところ，大崎上島中学校の例にならって，「大崎上島町立大崎上島幼稚園（仮称）」とすることが望ましいとなった。

以上の報告の後，報告についての質問・意見，また新たな要望を伺った。

報告について次のような質問・意見，また新たな要望が出され，それについて回答した。

#### ○運動会や学習発表会などの行事はどのような形で運営するか

今まで通りのように行うか，統合幼稚園独自で行うか，協議・検討する。

#### ○進学先の学校の行事との連携は行われるのか

行事等の連携については，「大崎上島町教育推進プラン」で取り組んでいる「幼小中連携教育部会」や「学年部会」等で検討をするなど，有意義で円滑な連携が可能となるよう意図的・計画的に取り組む。

#### ○教職員はどのようになるのか

スタッフの配置については上記の報告③の通りである。現在の大崎幼稚園・木江幼稚園の職員をもって構成する予定である。

#### ○現在の木江幼稚園で教室の数は確保できるのか

木江幼稚園は，現在3年保育を実施しており，教室を初め3年保育に必要な施設は確保できている。

#### ○預かり保育終了時刻までに木江幼稚園に迎えに行くことが難しい

保育時間の延長をするか，バスでの送りをするかが考えられる。いずれの場合も財政措置が必要となるため，町長部局に要望する。

#### ○現在木江幼稚園を改修しているのはなぜか

雨漏りの修理，トイレの改修については，以前から要望があり予算要求をしていたものが今年の6月議会で承認され，このたびの改修となったものである。また門横のブロック塀の改修についても，国の指導を受け，老朽化し危険なブロック塀を園児の安全のために早急に改修したものである。園舎については，町立幼稚園を希望する児童により良い教育環境を提供していくために今後も引き続き必要な改修を行う。

○園舎はかなりの年月が経っているが建て替えの予定はないのか

新園舎の建築については、町内全体の問題として、教育委員会だけではなく町長部局とともに取組み、将来を見越した町内における幼児教育の望ましい在り方等について、町民の皆様の意見を聴くなど十分協議を尽くす中で考えていくことが必要となる。

○2度の説明会で決まったことについて案内を配った全保護者に伝えて欲しい

第1回・第2回の保護者説明会で決まったことをまとめた議事録要旨を教育委員会のHPに掲載する。また、案内を送った全保護者に文書で送付する。

教育委員会から、統合幼稚園名は、「大崎上島町立大崎上島幼稚園」で良いか、と問いかけたところ、統合幼稚園名は、「大崎上島町立大崎上島幼稚園」が良い、という意見が出され了承された。

最後に、教育委員会から、今回の保護者説明会で新たな要望が出されたが、町長部局に要望し回答を得なければならないものもあるので、第3回保護者説明会を開くことを提示したが、保護者から、「ここまで要望等が出され、それについての回答も受けたので、第3回の保護者説明会は開催する必要はない。」「文書やHPで第1回・第2回の協議内容を報告してくれば良い。」「できるだけ早急に幼稚園統合に向け準備を進めて欲しい。」という意見が出され出席者了解のうえ、第2回をもって保護者説明会は終了することとなった。

保護者説明会終了後、保護者の中から、「今後どの園に入園させるか選択するに当たって、現在の木江幼稚園の様子を実際に見てみたい保護者もいると思う。」という意見が出されました。これを受けて、園長・教頭と検討し、次のような参観の場を設定しました。

木江幼稚園の様子をご覧になりたい方は、ぜひ来園し、ご参観ください。

| 日 時         | 内 容   |
|-------------|---|
| 11月1日(木)    | <b>【日常の授業の様子】</b>   |
| 9:00～9:30   | 英語で遊ぼう(外国語活動)   |
| 9:35～11:00  | 親子でクッキング  |
| 11:00～12:00 | 親子で学び合う(食育)   |
| 11月2日(金)    | <b>【地域の方々と関わる様子】</b>  |
| 10:45～11:45 | 民話祭り<br>地域の方が大崎上島町に伝わる民話を読み語りしてください。(多少の時間の変更有)                                       |
| 11月11日(日)   | <b>【学習のまとめを発表する様子】</b>  |
| 9:00～11:45  | 木江幼稚園・木江小学校合同学習発表会<br>園児が歌や合奏、お遊戯等を発表します。   |
| 12月9日(日)    | <b>【保護者が関わる様子】</b>  |
| 9:30～11:30  | お楽しみ会<br>園児と保護者が歌や劇などの出しものをし、一緒に楽しい時間を作って過ごします。(参加希望の方は人数を把握したいので事前に木江幼稚園へ連絡をしてください。) |

※上記の日時以外でも参観できますので、木江幼稚園に連絡をしてご来園ください。

(木江幼稚園 63-0304)